

※ご注意 社長、税務調査で「痛い目」に合いたくないのなら…何もせずに当日を迎えないで下さい！

税理士から相談依頼がくるほど税務調査対策が得意な税理士が教える

# 『社長であれば絶対に知っておくべき 税務調査の対応方法』

2017年アップデート版

色々な会社の社長と話していると、税務調査で「痛い目」にあった話で盛り上がるがよくあります。が、話をよーく聞いてみると税務調査時に対応方法を間違っていることに原因があることがほとんどです。そこで、社長が税務調査で痛い目に合わないようするために、細かいところはあえて切り捨てて本当に必要なことだけを具体的にお伝えします！

## 第1部 税務調査に関する都市伝説の嘘とホント

- ✓ 赤字にしておけば税務調査が来ないのか？
- ✓ お土産（簡単なミス）は有効なのか？
- ✓ 税務調査は回避できるのか？
- ✓ 会計事務所を変えると税務調査が来るというのは本当か？
- ✓ 税務調査がきたら必ずごっそり持って行かれるのか？

## 第2部 社長が知っておくべき究極の税務調査対応方法

- ✓ 迫る税務調査！事前にできることは？
- ✓ 税務調査ですべきこと・してはいけないこと・させてはいけないこと
- ✓ 税務調査で絶対に回避すべき〇〇と反論方法
- ✓ ある日突然税務調査官が…そのときはどうする？
- ✓ 取引先に調査に行きたいと言われたら？
- ✓ こちらの主張を認めない税務署の言い分に反論し認めさせる方法（実例）
- ✓ これを提示されたら調査官が納得せざるを得ないものとは？

…etc. 最初で最後になるかもしれないので、市販されている本には書いていないノウハウをたくさん出します！

講師： 小池 織 嗣

税務調査研究会会員 小池織嗣税理士事務所 所長



もう少し詳しくお聞きになりたい方は、個別相談も受付けております。

1978年 富士河口湖町生まれ  
1992年 富士河口湖高校入学 1995年 専修大学商学部会計学科入学  
2011年に開業。ある税務調査をきっかけに本格的に税務調査に強い税理士を目指すようになる。現在では同業の税理士からも税務調査について相談されるようになる。  
主な著書に『会社経営者であれば知っておきたい節税のイロハ』がある。

### セミナー詳細

平成29年5月24日（水）

- 時間：13：30～16：30
- 場所：甲府商工会議所 201会議室
- 参加費：無料
- 定員：50名（先着順といたします）

申込先 FAX：055-233-2131 【甲府商工会議所 担当：羽田】  
申込期限：平成29年5月17日といたします。

フリガナ		会社名	
申込者名			
ご住所	〒		
Tel		メールアドレス	@